

※募集案内の冊子（「貸与奨学金案内」）は、教育学部・教育学研究科教務係窓口で配布しています。申請希望者は事前に入手のうえ、必要書類を応募期限までに提出してください。

◆令和4年度 第二種奨学金（短期留学） 応募要領◆

1. 申込資格

本学に在籍のまま、令和4年度中に海外の大学・大学院に留学を希望する者で、学部生は下記(1)又は(2)、大学院学生は(1)～(3)いずれかの条件を満たす者のうち、優れた資質（大学院学生は高度の研究能力）を有し、経済的理由により修学に困難があると認められる者。

- (1) 本学の学生交流に関する協定等に基づく留学であること。
- (2) 留学により取得した単位が、本学の単位として認定される留学であること。
- (3) 大学院在学中の学生の研究のための留学（研究留学）で、研究科長が有意義と認めた留学であること。（単位取得・認定の有無は問わない。）

2. 応募期限

推薦時期	留学開始月	応募期限	候補者決定時期
第1回	令和4年4月～令和4年7月	令和3年12月24日(金)	2月下旬
第2回	令和4年8月～令和4年11月	令和4年4月25日(月)	6月下旬
第3回	令和4年12月～令和5年3月	令和4年8月25日(木)	10月下旬

〔留意事項〕※留学開始月により応募期限が異なります。

3. 貸与金額

奨学金の種類		課程	貸与方法	貸与金額
第二種奨学金（短期留学）	有利子	学部	月額	2万～12万の1万円単位の金額を選択
		大学院	月額	5万・8万・10万・13万・15万 ※法科大学院は、15万円を選択した場合、4万又は7万の増額貸与可
留学時特別増額貸与奨学金		学部 大学院	一時金	10万・20万・30万・40万・50万 (初回振込時のみ)

4. 提出書類

- (1) スカラネット入力下書き用紙（写）
→必要事項を記入した上で入力願います。
- (2) 令和4年度第二種奨学金（短期留学）確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書【様式A】
→両面のコピーを取って「本人控」としてください。
- (3) 家計状況申告書【様式B】
- (4) 収入にかかる各種証明書類／収入計算書
→学部学生は、収入に関する証明書類等（コピー可）または様式C～G（※該当者のみ）を揃えて提出願います。
→大学院学生は、「奨学金案内」に綴じ込まれている「収入計算書」を記入の上、証明書類を貼付して提出願います。

- (5) 特別控除証明書類提出用紙及び証明書类等【様式H・I】〔学部生・該当者のみ〕
- (6) ダブルディグリー・プログラムに係る証明書類※当該者のみ。
- (7) 在留資格・在留期限に関する証明書類〔該当者のみ〕
- ※ 必要書類については「奨学金案内」を参照

5. 留意事項

- (1) 必要書類を全て提出した学生にのみ、本学のユーザID及びパスワードを通知しますので、その後にスカラネットの入力を行ってください。
- (2) 貸与中の「第二種奨学金（国内）」の取扱いについて「第二種奨学金（国内）」と「第二種奨学金（短期留学）」は、同時に貸与を受けることはできません。
- ・「留学時特別増額貸与奨学金」を希望しない場合は、「第二種奨学金（短期留学）」を申し込む必要はありません。
 - ・「留学時特別増額貸与奨学金」を希望する場合は、「第二種奨学金（短期留学）」の申込みが必要です。なお、「第二種奨学金（短期留学）」を希望せず、「留学時特別増額貸与奨学金」のみを申し込むことはできません。

区分	貸与中の「第二種奨学金（国内）」取扱い
「留学時特別増額貸与奨学金」を希望しない	「第二種奨学金（国内）」の貸与を継続 ※ 留学中の学籍上の身分が「休学」となる場合は「留学奨学金継続願」の提出が必要です。
「留学時特別増額貸与奨学金」を希望する	「第二種奨学金（国内）」の貸与を「休止」又は「辞退」して、「第二種奨学金（短期留学）」に申込み

6. 提出先・問い合わせ窓口

東北大学 教育学部・教育学研究科 教務係
 住所: 〒980-8576 仙台市青葉区川内 27-1
 E-Mail: sed-kyomu@grp.tohoku.ac.jp
 Tel: 022-795-6105



本学に在学しながら海外の大学へ
短期留学を希望する方へ

**日本学生支援機構
第二種奨学金(短期留学)
【有利子貸与型】**

令和4年度 予約奨学生募集

○問い合わせ・申込先

学部1・2年生 → 学生支援課経済支援係（川内北キャンパス）

学部3年以上・院生 → 所属学部・研究科の教務係（理・工は学生支援係）